「個人番号カード」受け取りのご案内

個人番号カード受け取りの手順

① 平成28年1月以降、希望された人の個人番号カードが順次、市役所に届きます。検品後、カードの交付案内通知書（市民課差出）が申請者のご自宅に届きます。

② 必要な持ち物をお持ちになり、案内文に記載された期限までに、記載された交付場所にご本人がお越しください。
※15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

③ 交付窓口で本人確認のうえ暗証番号を設定していただくと、カードが受け取れます。
※暗証番号はお越しになる前にあらかじめ考えておいてください。

「個人番号カード」はマイナンバーを証明する等、大切なカードですので、受け取りは必要書類をはじめ厳格な手続となります。ご理解・ご協力のほど、お願いします。

必要な持ち物

- □ 交付通知書・はがき
- □ 通知カード
- □ 本人確認書類（15歳未満の人または成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要）
- □ 代理権の確認書類（15歳未満の人または成年被後見人の法定代理人のみ）
- □ 住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）

本人確認書類：
① 次のうち1点
住民基本台帳カード（写真付きに限る。）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
② ①をお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、知立市長が適当と認める2点
（例）健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証
※①②いずれも有効期限の定めがあるものは、期限内のものをお持ちください。

代理権の確認書類：
戸籍謄本その他の資格を証明する書類
（ただし、「本籍地が知立市である場合」または「ご本人が15歳未満の人で、代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要）

暗証番号

- ①「署名用の電子証明書」の暗証番号（e-Tax 等の申請で利用）
- ②「利用者証明用の電子証明書」の暗証番号（マイナポータルのログイン等本人であることの認証手段として利用）
- ③「住民基本台帳事務用のアプリ」の暗証番号（個人番号カード所持者の住所等異動時に個人番号カードの内容を書き換える為に使用）
- ④「券面事項入力補助用のアプリ」の暗証番号（勤務先等での申請時に個人番号カードと暗証番号により個人番号カード内の氏名や生年月日等の情報を取り出す為に使用）

①：英数字6文字以上16文字以下で設定できます。
英字（大文字）と数字の両方を入れる必要があります。

②③④：数字4桁です。
②③④は同じものとすることができます。

※ 代理人がお越しになる場合

ご本人が病気、身体の障害その他やむをえない理由により、交付場所にお越しになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

代理人交付に必要な持ち物

- □ 交付通知書・はがき
- □ ご本人の本人確認書類
- □ 代理人の本人確認書類
- □ 代理権の確認書類
- □ 通知カード
- □ 住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
- □ ご本人の来庁が困難であることを証する書類

ご本人の本人確認書類：
「必要な持ち物の本人確認書類①を2点」
または、「必要な持ち物の本人確認書類①②をそれぞれ1点ずつ」
または、「必要な持ち物の本人確認書類②を3点（うち写真付き1点以上）」

代理人の本人確認書類：
「必要な持ち物の本人確認書類①を2点」
または、「必要な持ち物の本人確認書類①②をそれぞれ1点ずつ」

代理権の確認書類：
法定代理人の場合：戸籍謄本その他の資格を証明する書類
（ただし、本籍地が知立市である場合は不要）
その他の場合：委任状等、ご本人が代理人を指定した事実を確認できる資料
（交付通知書（はがき）の「委任状」欄に記入することで足りる）

ご本人の来庁が困難であることを証する書類：
（例）診断書、本人の障害者手帳、本人が代理人の施設に入所している事実を証する書類

【個人番号カード・通知カードの詳細はこちら】

公式サイト　個人番号カード総合サイト　検索　https://www.kojinbango-card.go.jp

お問合せ
個人番号カードコールセンター（全国共通ナビダイヤル）
☎0570-783-578　☎0570-064-738（外国語対応）
・平日8時30分～22時00分
（平成28年4月1日以降　平日8時30分～17時30分）
・土日祝9時30分～17時30分（平成28年3月31日まで）
・年末年始を除く

※個人番号カードの一時利用停止については24時間365日受け付けます。
※一部 IP 電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3818-1250におかけください。
※ナビダイヤルは通話料がかかります。

▶問合せ　市民課　戸籍係　☎95-0124